2026 年 9 月 1 日

日本農業労災学会主催(第 13 回)農業労災シンポジウム開催要領

1. 開催日時：2026 年 10 月 16 日（金）13:00～17:15
2. 会　　場：ハイブリット開催
（東京農業大学世田谷キャンパス　国際センター　榎本ホール）
3. 主催団体：日本農業労災学会・東京農業大学総研研究会 3 研究部会
（労災対策研究部会・就農者推進教育研究部会・農業協同組合研究部会）
4. 後援団体：JA 全国組織、JA 単協等
5. シンポジウムのテーマ

『改正労災保険法の意義と課題－労災加入の推進をめぐって－』

6. シンポジウムの趣旨

先の国会、参議院本会議で 7 月 10 日に可決・成立した改正労災保険法では、農林水産業経営体で一人でも雇用すれば労災保険への加入が義務付けられることになった。最終的には 2031 年までに義務化される。新制度の対象となる農業経営体は約 20 万の見込みであり、29 年度までに対象者の約 8 割の任意加入を目指すとされる。

これまで他産業とは異なり、農業経営体の労災保険への加入について、雇用者 5 人未満については加入義務はなく、任意加入（暫定任意適用）であったものが、この制度改正により 5 年後には義務化される。この暫定任意適用制度については、本学会でもこれまで大きな問題として取り上げられ、その廃止の必要性を訴えてきた経緯もあり、今回の労災保険制度の改正は大変大きな意義を持つものと思われる。

しかし、その一方で、今までグレーゾーンとされてきた小規模農家における雇用実態の明確化や新たに保険料負担の発生、さらには今まで農業者の労災保険への理解や加入が進まない現状を考えるとその義務化には大きな課題が伴うといえる。

加えて、今回の改正は労災保険法の改正ではあるが、本学会でも何度も問題が指摘されてきた労災保険の特別加入制度は手つかずのまま残されている。

本シンポジウムでは、今回の労災保険法の改正とその実施・普及に伴う問題を中心に、残された労災保険の特別加入制度についても取り上げ、今後の対応のあり方や課題、そして、制度改正の方向などについて理解を深めることをねらいとして開催する。そのため、厚労省や農水省の担当者や関係団体・関係者に講演やコメントをいただき、ご参集の皆さんとともに議論していきたいと考える。

7. プログラム

開　会		13:00
開会挨拶	日本農業労災学会 会長　田島　　淳	13:00～13:05
	東京農業大学 学長　江口　文陽	13:05～13:10

座長解題　13:10～13:20

座　長　　白石　正彦（東京農業大学名誉教授）
　　中村　雅和（いのしし社会保険労務士事務所 所長）
　　緒方　大造（日本農業新聞論説委員）

講　演　（各 25 分）

講演１ 改正労働者災害補償保険法　農業における適用事業の拡大について　13:20～13:45
　　・・・・・　吉村紀一郎氏（厚生労働省労働基準局労災管理課長）

講演２　農作業安全と労災保険任意加入の一体的推進　13:45～14:10
　　・・・・・　斉賀　大昌氏（農林水産省経営局就農・女性課長）

講演３　労災保険法の改正の意義と社労士グループの対応方向　14:10～14:35
　　・・・・・　鈴木　泰子氏（全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク会長）

講演４　単位 JA における特別加入の推進と労災保険法改正への対応方向と課題
　　14:35～15:00
　　・・・・・　宮永　均氏（JA はだの　代表理事・組合長）

講演５　労災保険法の改正と特別加入制度の残された課題　15:00～15:25
　　・・・・・　田中　建一氏（東洋大学　講師）

＜休　憩＞　15:25～15:40

コメント【補足意見を含む】（各 10 分）

その１　（社労士から見た労災保険法の意義と課題に関して）　15:40～15:50
　　・・・・・　瀬川　徳子氏（社会保険労務士法人たんぽぽ会　会長）

その１　（労災保険制度改正における農水省補助事業の推進に関して）　15:50～16:00
　　・・・・・　佐藤　陽平氏（全国農業会議所　経営対策部長）

その３　（労災保険加入等にかかる課題に関して）　16:00～16:10
　　・・・・・　石澤　哲氏（全国農協中央会 営農・担い手支援部
　　営農企画課 考査役）

その４　（農業法人経営・多様な農業者から見た労災保険への取り組みと課題に関して）
　　16:10～16:20
　　・・・・・　中村　美紗氏（株式会社フルトリエ代表、福岡県久留米市）

総合討議（座長総括含み 50 分）　16:20～17:10

閉会挨拶　学会副会長　　半杭　真一　17:10～17;15

閉　会　17:15